

通学区域の弾力的運用について (富田東小学校・行健第二小学校・金透小学校)



平成30年7月25日
郡山市学校教育推進課

目 次

ページ

「本市における今後の通学区域等のあり方について」
の提言概要 1

過大規模校対策として導入すべき学校選択制につい
て 2

教育委員会指定による特認校制について 4

今後の主な想定スケジュール 5

「本市における今後の通学区域等のあり方について」の 提言概要

◆ 通学区域の弾力的運用制度の創出について

- 1 過大規模校対策については、指定校制は維持しつつも、児童生徒が増大する地区から小規模校等へ児童生徒が移動できる制度の創設を図るべきである。
- 2 過小規模校対策については、特認校制度の導入に際しては、条件整備等について、「本市における公立学校の適正規模・適正配置等計画」に盛り込む必要がある。



◆ 富田東小学校に対する提言

学校選択制の一部導入として、富田東小学校から半径 4 km 以内での小学校の中から通学できる学校、過大規模校特認校制や特定地域選択制のように、できるだけ生活圏に近い学校という観点で、近隣小学校を指定して選択できる方法等も踏まえ、制度設計すべきである。



過大規模校である「富田東小学校」、
「行健第二小学校」に対する弾力的運用制度の導入

過大規模校対策として導入すべき学校選択制について

① 学校選択制の分類等について

分 類	内 容
①自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
②ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
③隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
④特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの
⑤特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの

本市の過大規模校対策として、行健第二小学校及び富田東小学校の通学区域が隣接する通学区域の希望する小学校に就学を認める。（③隣接区域選択制）

【検討結果】

- ① 保護者の送迎を基本とするが、通学距離（小学校4km）を考慮した
- ② 中学校に入学する際は、希望した小学校の児童が入学している中学校も選択できる

② 異動対象者等について

- ◆ 過大規模校対策として、ある一定数の児童生徒が過大規模校から異動できる条件整備は必要であることから、全学年を対象とする。
- ◆ 平成31年度の過大規模校対策は、行健第二小学校及び富田東小学校のみとする。
- ◆ 現行の学区外基準との整合性を図るとともに、中学校入学時における指定校と就学した希望校を通学区域とする中学校の選択も可能とする。
- ◆ 過大規模校対策の期間は、平成30年5月1日現在の推計値に基づき算出した結果、余裕教室数を考慮し、当分の間とするものの、5年ないしは6年程度を一つの目安として学校選択制を一部導入する。
(無期限の制度ではなく、過大規模校対策として一定の効果が認められ、児童生徒数の増加が落ち着けば制度を廃止し、本来の指定校制度に戻す。)

③ 平成30年度～平成36年度普通学級における

学級数／児童数推計表 (H30. 5. 1 現在)
空 教 室 数

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
行健第二	19/542 2	20/558 1	21/566 0	23/606 -2	24/620 -3	24/630 -3	23/645 -2
富田東	31/957 2	32/966 1	33/973 0	35/999 -2	35/1003 -2	35/1022 -2	33/967 0

※1、2年生は1クラス30人 3～6年生は1クラス33人

特認校制について

【特認校制とは】

- ① 従来の通学区域からの入学者に加え、一定の条件を満たす児童生徒について、市内の他の学区からの通学を認める制度
- ② 特色ある学校教育を推進している学校など、教育課題に応じて学校を指定する制度



「金透小学校」に対する弾力的運用制度の導入

- ① 長年にわたり本市をリードし、特色ある学校教育を推進している。
- ② 毎年研究公開を開催し、研究の成果を広めており、今後も継続して欲しい。
- ③ 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨したり、主体的、対話的で深い学びの充実を図るためには標準学級数を堅持する必要があり、全学年を対象として弾力的運用制度を導入する。
- ④ 中学校に入学する際は、住所地の指定校または、郡山第二中学校を選択することができる。

【金透小学校に就学できる小学校】

12学級以上18学級以下が標準学級数であることから、普通学級数が12学級数以上の小学校を金透小学校に就学できる小学校とする。（平成30年5月1日現在 29校）

平成31年度

日和田小・行健小・行健第二・明健小・行徳小・安積第一・安積第二・安積第三・永盛小・柴宮小・守山小・芳山小・橘小・小原田小・開成小・芳賀小・桃見台小・薫小・富田小・富田東小・富田西小・大槻小・桜小・桑野小・大島小・緑ヶ丘第一小・小山田小・大成小・朝日が丘小

今後の主な想定スケジュール

(2018/7/25現在)

時期	会議等	内容等
平成30年8月23日	8月教育委員会定例会	募集人数等の決定
平成30年10月初め	平成31年度新小学1年生入学 通知書及び募集開始	特認校制度・小学部募集人数 の周知（広報こおりやま10 月号等）
平成30年10月中旬	学校見学会・説明会開催	適宜実施
平成30年11月初め	募集締切・公開抽選・入学者の 決定	
平成30年11月	第3回郡山市学校教育審議会・ 特別委員会合同会議	入学者決定状況の報告
平成31年2月	第5回郡山市学校教育審議会・ 特別委員会合同会議 2月教育委員会定例会	制度利用者数の報告 次年度の対応についての検 討
平成31年4月	行健第二小学校・富田東小学 校・金透小学校	弾力的運用制度導入

上記以外に別途二役及び議会への説明を行う予定。